

ある女性から「老人ホームに入居するときの保証人にもらってくれますか?」という電話があった。有料老人ホームで暮らしているのだが、入居すると身元引受保証人が必要だとされ、めいに保証人にならなかったという。

それ以来、めいから、金を「くれ」とは言わないが、度々「貸してくれ」と言われるようになつた。なぜがほとんどたつたが、「貸す」と言っても永遠に戻らないことは承知しているが、保証人を頼んでいるので断れずにきた。しかし、手元に残るお金より、貸したお金のほうが大きくなってきたという。

これ以上お金をめいに借りられると、病気をしたり、その節水の出費が生じたときのことが不安だ。悩んでいたところ、西村剛が電話に対応するスタッフ=東京都千代田区のりすシステムで、西村剛です。

ある女性から「老人ホームに入居するときの保証人にもらってくれますか?」といふ電話があった。有料老人ホームで暮らしているのだが、入居すると身元引受保証人が必要だとされ、めいに保証人にならなかったという。

それ以来、めいから、金を「くれ」とは言わないが、度々「貸してくれ」と言われるようになつた。なぜがほとんどたつたが、「貸す」と言っても永遠に戻らないことは承知しているが、保証人を頼んでいるので断れずにきた。しかし、手元に残るお金より、貸したお金のほうが大きくなってきたという。

人生締めくくり

自分らしい最期

松島 駿岐

◀⑥



問い合わせの電話に対応するスタッフ=東京都千代田区のりすシステムで、西村剛です

NPOの身元保証

医療機関でNPO法人が、われるなりになり、入院時の保証人になると高齢者の住まいの選択でなく、生前の身元保証なども引き受けることを知ったという。同様の相談を受けることは多い。

わたしたちが、本人との契約で葬儀など死後の事務を受託する生前契約の活動を始めて10年になる。当初は、遺体の処理や葬儀など死後の事務に関する問い合わせ

しかし、老人ホームなどではまだ、かたくなに拒絶するところがある。そんなホームは、私たちのような高齢者に関する分野で活動する組織や専門家に見られるほど、何か都合が悪いことがあるのではないか、と疑つてみなくなる。

公的介護保険で有料老人ホームの費用も一部まかなうに、一度に大金を支払う身利用権型ホームは、数千円かかる。入居した後で後悔しても、その後の生活設計の立て直しは難しい。

高齢者が終の住み家を選ぶときは、私たちのよろうNPOの身元保証を受け入れるかどうか、も、ホーム選びの大きなポイントとなることを知つてほしい。

(NPO法人代)

毎週木曜日に掲載